

平成29年 8月 22日

豊明市議会議長 殿



研修会・講演会等参加報告書

議員名 ふじえ 真理子

平成29年度豊明市議会政務活動費にて下記の研修に参加しましたので報告します。

日付	研修先	研修項目及び成果等
8月19日(土)	ウイंकあいち (愛知県産業労働センター)	議員力研究会 公開セミナー 2017 『新公会計制度の導入 何が変わる? どう活かす?』 第1部 基調講演 「公会計が自治体を変える!」 ～ざっくり分析、しっかり活用～ 講師 習志野市会計管理者 宮澤正泰 氏 第2部 グループ討議

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

2017 年度議員力研究会セミナー研修 報告書

報告者 ふじえ 真理子

日時：平成 29 年 8 月 19 日（土）午後 1 時 30 分～午後 4 時 45 分

内容：公会計が自治体を変える！～ざっくり分析、しっかり活用～

講師：宮澤 正泰 氏 千葉県習志野市会計管理者 地方監査会計技能士

場所：ウインクあいち（愛知県産業労働センター）

★参加した動機★

私にとっては取っつきにくいイメージが先行していた新公会計。まもなく迎える決算審議や今後の議員活動の中で「知らない」「苦手」では許されない。また、統一的な基準による財務書類等を、原則として H29 年度までにすべての地方自治体において作成、活用するよう総務大臣の通知（H27 年 1 月）が出されており、新公会計制度導入の背景や理解を深めるステップの一つにしたいと思い参加した。

★研修内容★ 第 1 部は講義 第 2 部はグループ討議

・新公会計制度を理解しよう

- 1) 現金主義会計は税金の使い道を決め（予算）、その結果（決算）を住民に説明するために役立っている。現金主義会計は日本国憲法からの要請（第 85 条）。
- 2) 発生主義会計は儲けの会計。信用引き取りの増大に伴い、また売り上げ原価の算定など正しい儲けの算定が現金主義会計ではできないことから、企業会計は発生主義会計に移行した。
- 3) 修正現金主義の限界…出納整理期間 地方自治法 235 条の 5（普通地方公共団体の出納は翌年度の 5 月 31 日をもって閉鎖する）
- 4) 自治体の資産とは
公共施設の老朽化→固定資産台帳の整備・複式簿記の導入
- 5) 簿記の基本原則
「取引を 2 つの面から記録」
「5 つの要素（費用、資産、収益、純資産、負債）から分類」

↓

「貸借対照表」「損益計算書」が作成される

- 6) 夕張市の財政破綻を考える 3 つのポイント

- ・人口減少
- ・資産の取得（投資）…借金に依存し財政が硬直化
- ・不適切な会計処理…出納整理期間を利用した会計間の不適切な会計操作

※財政状況をチェックできなかった議会に厳しい目が向けられた

7) 公会計改革の根拠法令は、小泉内閣のときの行政改革推進法。

資産・債務改革で複式簿記の導入と固定資産台帳の整備が求められた。

8) 今回の公会計改革は、あくまで法制化でなく大臣通知

9) 地方公会計の目的

住民や議会への説明責任の履行、財務書類のわかりやすい開示

財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として有効活用

10) 総務大臣通知 ①発生主義・複式簿記の導入

②固定資産台帳の整備

③比較可能性の確保

・新公会計制度の財務書類の見方

貸借対照表 …資産、負債、純資産

行政コスト計算書 …経常経費、経常収益、臨時損失、臨時利益、純行政コスト

純資産変動計算書 …前年度末残高、純行政コスト、財源、固定資産等の変動、本年度末残高

資金収支計算書 …業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支、前年度末残高、本年度末残高

※上記の財務書類4表のほかに「注記」「附属明細書」の作成が求められている。

注記： 1 重要な会計方針 2 重要な会計方針の変更等 3 重要な後発事象

4 偶発債務 5 追加情報

附属明細書：貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

- ① 有形固定資産 ②有形固定資産の行政目的別明細
- ③ 投資及び出資金の明細 ④基金の明細 ⑤貸付金の明細
- ⑥長期延滞債権の明細 ⑦未収金の明細

(2) 負債項目の明細

- ① 地方債（借入先別）の明細 ②地方債（利率別）の明細
- ③ 地方債（返済期間別）の明細 ④特定の契約条項が付された地方債の概要 ⑤引当金の明細

：行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

：純資産変動計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

(2) 財源情報の明細

：資金収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細

※理解するコツ→財務書類4表→附属明細書→注記

・指標の見方を理解しよう

ポイント1 将来世代に残る資産はあるのか

特に重要なものとして、有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

→耐用年数に対して資産の取得から、どの程度経過しているか把握できる

計算式…減価償却累計額÷（償却資産の取得価額等）×100

平均値…40～50%

ポイント2 将来世代と現世代の負担割合は適切なのか（世代間の公平性の指標）

ポイント3 どのくらいの借金があるのか

ポイント4 行政サービスが効率的に提供されているか

ポイント5 あらたな資産をもつ余裕があるのか

ポイント6 受益者負担の水準はどうなっているか

・財務書類の活用事例

習志野市ではH20年度決算から通常の官庁会計（現金主義、単式簿記）による決算だけでなく、企業会計の考え方を導入し財務書類4表を作成、公表している。

例) 下水道事業をマクロ的にみる

…下水道施設・管きよの今後の更新費用をわかりやすく説明し、インフラ資産である下水道の老朽化対策を検討するため

効果としては累積事業費、減価償却累計額など具体的な数字示せた

例) 小学校校舎をミクロ的にみる

…固定資産台帳の小学校校舎のデータと児童数を対比させて資料を作成

・予算・決算に活用するヒント

例) 小遣いで「たこ焼き」と「亀」を買った

例) カードで「高級靴」を購入し、「旅行」の申込みをした

参考) 習志野市寄附物品の受け入れの基準等に関する要領

第6条 寄附物品については原則として経年劣化、故障等の機能回復のための修繕行為、買い替え等は行わないものとする

例) 施設マイナンバー制度を活かしたフルコスト把握

～第2部では7つのグループにわかれて討議～

- 1 公共施設の更新のために基金積み立てを制度化することについてどう考えるか？
- 2 使用料の積算基準に減価償却費を算入すべきと考えるか？

★所感と今後の課題★

新公会計について「たこ焼き」と「亀」の例え話は非常にわかりやすかった。継続性・公平性が求められる行政の公会計。そもそも豊明市は「資産」をどれだけもっているのか、減価償却を加味した資産の動きと将来予測が必須。人口減少時代は市民負担（痛み）を分かち合っていく時代。行政はもちろん議員としての説明責任が今以上に求められる。

グループ討議でもあったが、公共施設の更新とひとくちで言っても、大事なのはその施設のあり方（そもそも論）が先にあるべきと思う。

例えば、文化会館。ただの貸し館としてのハコモノなのか、それとも豊明市の文化芸術を発展成熟させていく拠点として、またそれに応じた人材を育てていく場としての位置づけなのか。文化会館一つをとっても、そこに何を求めていくのかによって、そのために必要な経費が違ってくる。その部分で市民の合意が得られるのであれば仮に使用料が値上がっても納得し理解が得られるものと思う。数年前に市が実施した事業仕分けではないが、施設仕分け（例：高松市）により、施設のそもそも論を市民とともに考えるプロセスが大事だと考える。こうしたことは最終的には首長の政治的判断になるが、そこに至るまでの仕組みをきちんとつくっておきたい。

夕張市が財政破綻した事例から学ぶべきこと→財政破綻にならないように自分のまちの「資産」をしっかり把握していくことの重要性。資産の取得価格はわかっていても残存価格がわからないのではまずい。いずれにしても、減価償却費など含む受益者負担の費用を市民にわかりやすく明らかにしていくことは、議論を深めることになり早急にすべきと思う。また、将来の豊明市民に負担をかけてもそれ以上のサービスができますよ、という説明ができるかもポイントかと思う。

建物資産を保有する場合、設計費を含めた建設費（イニシャルコスト）のみならず、取り壊しまでの費用（ライフサイクルコスト）まで考える。建設費は氷山の一角であり修繕費や運用費（ランニングコスト）が建設費の3倍も必要になるとの試算もあるという。ライフサイクルコストには施設運営に伴う事業費や人件費などが含まれていないことも注意が必要。

今後は財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）が作成されることで、議会はチェックしやすくなるがそれを読み解き分析する力があっての話。豊明市ではお金がどのような流れで動いているのか、「資産」全体を把握して第5次総合計画の進捗を見ていくこと。今後、いろいろな提案していく中で、新公会計制度をうまく活かしていけるよう引き続き努力していきたい。